9月市議会定例会

予算・一般議案20件を議決

令和2年第3回（9月）市議会定例会は、9月7日から25日までの19日間にわたり開かれました。今回、市長から提出された議案は、予算議案3件、条例議案および決算認定議案などの一般議案21件の合計24件で、決算認定議案を除く20件は、審議の結果、いずれも原案どおり可決・同意されました。

なお、決算認定議案4件については、決算審査特別委員会が設置され、閉会中の継続審査となりました。

所信と報告を述べる奥ノ木市長

補正予算議案

一般会計は、38億8千182万3千円の追加で、その主な内容は、次のとおりです。

・新型コロナウイルス感染症にかかわり、住居確保給付金の支給要件緩和に伴い、申請者が急増していることから、給付金の増額を行うための経費。

・新型コロナウイルス感染症にかかわり、国の特別定額給付金の基準日を過ぎて生まれた子どもに対する新生児特別給付金3万円を支給するための経費。

・新型コロナウイルス感染症にかかわり、売上が減少した、店舗を賃借し飲食・小売業を営む小規模企業者に対し、家賃支援金20万円を支給するための経費。

特別会計は、介護保険事業で、5千913万2千円が追加され、企業会計は、水道事業で、8千153万5千円が減額されました。

一般議案

条例議案

◆川口市立かわぐち市民パートナーステーション設置及び管理条例の一部を改正する条例

並木町市街地施設付住宅が除却されることにより、かわぐち市民パートナーステーションの分館を閉館することに伴い、必要な改正を行うもの。

◆川口市立保育所設置及び管理条例の一部を改正する条例

◆川口市立公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例

耐震診断の結果、建て替えが必要とされた領家保育所および領家公民館を移転することに伴い、必要な改正を行うもの。

◆川口市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

基準省令の一部改正に伴い、居宅介護支援事業所ごとに置く常勤の管理者の資格要件について、省令と同様の内容で必要な改正を行うもの。

契約議案

◆工事請負契約の締結について

・仲町保育所（仮称横曽根保育所）改築工事

・川口市立高等学校第2校地グラウンド整備工事

財産の取得議案

◆財産の取得について

・小中学校GIGAスクール用端末

訴えの提起議案

◆訴えの提起について

・支払督促の申立て

・差押債権の取立て

和解議案

◆和解契約の締結について

・川口市動物管理センターにおける収容犬の咬傷事故

◆訴え提起前の和解について

・市営住宅の未払家賃の支払等

専決処分の承認議案

◆専決処分の承認について

・和解契約の締結について

市道路線の認定・廃止議案

◆市道路線の認定について

・安行第311－2号線

◆市道路線の廃止について

・南平第89号線

人事議案

（敬称略）

◆川口市教育委員会委員の任命同意について
中田　裕之（再任）

◆川口市公平委員会委員の選任同意について
小森　貴浩（再任）

◆人権擁護委員の候補者の推薦について
嶋根　務（再任）

議員提案

今定例会に議員提案として、意見書3件の提出があり、審議の結果いずれも可決され、関係機関へ送付しました。

【意見書】

◆保健所機能強化の財政支援を求める意見書

◆水道施設の更新及び耐震化に対する国からの財政支援の拡充を求める意見書

◆中国政府の国際的な問題にかかわる意見書

議会人事

閉会中の継続審査となった決算認定議案の審査を行うため、「一般会計及び各種特別会計決算審査特別委員会」および「企業会計決算審査特別委員会」をそれぞれ設置しました。

（◎印は委員長、○印は副委員長、敬称略）

【一般会計及び各種特別会計決算審査特別委員会】
◎前原　博孝、○福森　悦子、
荻野　梓、塩田　和久、
岩井ひろゆき、青山　聖子、
奥富　精一、濱田　義彦、
碇　康雄、前田　亜希、
芝崎　正太、金子　幸弘、
石橋　俊伸

【企業会計決算審査特別委員会】
◎野口　宏明、○井上　薫、
益田みなみ、船津　由徳、
飯塚　孝行、古川　九一、
福田　洋子、こんどうともあき、
最上　祐次、関　裕通、
関　由紀夫、松本　幸恵、
松本　進

インターネットで本会議の様子がご覧になれます。市議会ホームページからアクセスを。

埼玉県議会からのお知らせ
県議会広報番組
「こんにちは県議会です」
テレビ埼玉にて放送中
※詳細は県議会ホームページをご覧ください。

189（いちはやく）　知らせて守る　こどもの未来

11月は「児童虐待防止推進月間」

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。
あなたの連絡・相談が子どもを守る大きな一歩となります。

子どもを虐待から守る
オレンジリボン運動

一人で悩まないで

「このままでは虐待してしまうのでは…」「もしかしてこれって虐待では…」と悩んでいませんか？
さまざまなストレスや不安がきっかけになって虐待してしまうことは、決して特別なことではなく、同じように悩んでいる人はたくさんいます。どんなささいなことでも構いません。子育てに悩んだときは、一人で悩まず、まずは相談してください。

地域の皆さんへ

皆さんの温かいまなざしや声かけが、子育て中の親子の心の支えになることもあります。また、近くに「気にかかる親子」がいたり、「もしかして虐待？」と思ったときには、ためらわずに子育て相談課や児童相談所などへ連絡してください。連絡した人が特定されないよう、秘密は厳守します。

相談・連絡先	電話番号	受付時間など
子育て相談課・家庭児童相談室	048-259-9005（子育て相談課直通）	月～金曜日 8:30～17:15（祝日、年末年始を除く）（家庭児童相談員による相談は 9:30～16:30）
埼玉県南児童相談所	048-262-4152	月～金曜日 8:30～18:15（祝日、年末年始を除く）
埼玉県休日夜間児童虐待通報ダイヤル	048-779-1154	月～金曜日 18:15～翌 8:30（土・日曜、祝日は24時間対応）
児童相談所虐待対応ダイヤル	189(いちはやく)(無料)	24時間365日対応
地域保健センター	048-256-2022	月～金曜日 8:30～17:15（祝日、年末年始を除く）